

令和2年7月31日

保護者の皆様

京都市立大枝中学校  
校長 田 中 基

## 健康管理の徹底と体調不良時等の部活動参加の自粛について

平素より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、本校では、6月の部活動再開以降、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底したうえで部活動に取り組んできたところですが、京都市内では、6月25日以降、連続して新たな感染者が発生し、京都府内における感染者数が過去最多を更新するなど、感染の広がりが懸念されます。

こうした中、部活動は、マスクを外しての活動や、競技等によっては選手同士の接触が避けられない等の特性があり、更に、対外試合や交流会等の活動では、他校の生徒との接触により、参加生徒の新型コロナウイルス感染が確認された場合、その影響が広範囲に及ぶことが予想されるため、細心の注意を払った感染拡大防止の対策が求められます。

こうした状況を踏まえ、先日お配りしています「夏季休業期間中の健康管理について」でお知らせさせて頂いたとおり、お子様の体調不良や、ご家族の皆様も含めた濃厚接触者への特定、PCR検査の受検予定等が判明した段階で、必ず、学校へご連絡いただき、部活動への参加を自粛して頂きますようお願いいたします。

また、引き続き、各ご家庭でのご家族の体調・健康管理の徹底、保健衛生意識の向上と実践に取り組んでいただきますようお願いいたします。

記

### 1 健康状態の把握

① 引き続き、毎日朝晩、お子様の体温を測定し、発熱や咳などの風邪の症状はないか等、健康観察を行い、その結果を添付の「健康観察票」にご記入ください。

また、保護者の皆様も、お子様と一緒に毎日の健康観察にお取り組みいただき、ご家族で保健衛生の取組を進めていただくことをお願いいたします。

② お子様が部活動や学習会に参加される際は、必ず「健康観察票」を持参させてください。

登校前の健康観察で発熱等の風邪症状がみられた場合は、学校に連絡のうえ、感染拡大防止のため、必ず、登校を控えて自宅で休養させてください。

③ 以下の場合は、部活動の参加ならびに登校は控えていただくと共に、学校(電話333-1112)へお知らせください。

生徒 及び その同居家族が、

① 医療機関等での検査等により、新型コロナウイルス感染症と診断された。

② 医療機関等において、新設コロナウイルス感染症が疑われ(疑似症と診断され)、検査を受けることになった。(または検査を受けた)。

③ 感染者の濃厚接触者に特定された。

④ 発熱や風邪症状があり、帰国者・接触者相談センター等に相談した。